



平成30年2月 第30号(豚)
 東部・北部家畜防疫獣医師会
 (公社)千葉県畜産協会
 東部家畜保健衛生所
 TEL: 0475(52)4101
 FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

県北部で豚流行性下痢(PED)発生! 今季6例目!

<概要>

確認日:平成30年2月27日

発生農場:県北部の1農場

症状:繁殖豚 3頭に食欲不振。

哺乳豚 40頭に嘔吐、うち3頭に黄色水様性下痢。

【PEDの侵入防止のため、飼養衛生管理の徹底をお願いします!】



と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場など

畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底する。

※上記場所を介した汚染が、PEDの農場間伝播の主な要因とされています!



農場に出入りする車輛、運転者の手指や運転席を消毒する。

【県内のPEDの発生状況(平成29年9月以降)】

	確定診断日	発生地域	発生状況		備考
			発症頭数	死亡頭数	
1例目	H29.11.17	県中部	170	30	新規
2例目	H30.1.25	県北東部	50	0	新規
3例目	H30.2.16	県北東部	20	0	新規
4例目	H30.2.20	県北東部	66	4	新規
5例目	H30.2.21	県北部	80	0	新規
今回 6例目	H30.2.27	県北部	43	0	新規

新規発生:平成25年10月以降、発生が認められていない農場及び非発生農場に復帰後、再度発生が認められた農場

再発: PEDが発生した農場において、一度症状が消失したものの、非発生農場へ復帰する前に再度発生が認められた農場

※前回送付した衛生だよりにおいて、新規及び再発生農場の区別に一部誤りがあったため、上記の区分に基づき修正しました。

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください